いじめ防止基本方針並びに年間計画

求名小学校いじめ防止基本方針

学校教育目標

強く，明るく，すべてのことを一生懸命にやりとげる子どもの育成

家庭・地域との連携
- ○　ＰＴＡ総会
- ○　学級ＰＴＡ
- ○　教育相談
- ○　学校関係者評価委員会
- ○　信頼される学校づくりのための委員会
- ○　いじめ防止基本方針の啓発(学校便り・ホームページ等)

【いじめ対策委員会の設置】

いじめ防止対策組織の中核を成し，いじめ防止に関わる諸問題を全職員で共有しながら，年間指導計画の策定・実践を行い，取組と効果を検証しがら修正を加え，いじめの未然防止に向けた積極的な生徒指導を充実させる組織とする。

また，いじめに関する相談窓口としての役割を担い，事案発生時には，協同体制を確立するために共通理解を行う組織とする。

本委員会は，年３回（学期１回）の定期開催を基本とするが，必要に応じて臨時でも開催する。

○　目　的

いじめの未然防止と，いじめによって悩みを抱えている児童の早期発見・対応をすることによって，楽しい学校生活を送るための環境づくりを目指す。

○　組織構成

校長，教頭，生徒指導主任，学年担任，養護教諭

（その他必要に応じて，スクールカウンセラーや心の教育相談員等の外部専門家を招聘）

関係機関等との連携
- ○　町教育委員会
- ○　総合教育センター
- ○　北薩教育事務所
- ○　スクールガードリーダー
- ○　警　察
- ○　その他相談窓口

○教育活動の重点
- ・心豊かな児童の育成
- ・心の教育の日の工夫・充実
- ・道徳教育の充実
- ・いじめ問題を考える日の取組（4月・9月）
- ・生命尊重についての学習活動
- ・人権教育の充実
- ・読書活動の充実

○児童の主体的な活動
- ・標語作成
- ・ポスター作成
- ・あいさつこだま運動
- ・集会活動での豊かな人間関係つくり（縦割り班活動等）
- ・人権集会
- ・読書集会

【いじめの防止】

・教職員の取組
- ・　豊かな人間関係や集団づくり，社会性の育成をめざす学級経営

・児童の取組
- ・　児童会活動や学級会活動での主体的な取組
- ・　諸活動での縦割り班の導入

・保護者の取組
- ・　家庭での基本的な生活習慣の構築
- ・　ＰＴＡ活動を通した人間関係の構築

【いじめの早期発見】

・教職員の取組
- ・　学校生活の様子の観察，日記の確認
- ・　学校生活アンケートの実施と分析
- ・　児童に関する記録（集約・整理）
- ・　情報交換の場（児童理解の時間等）

・児童の取組
- ・　学校生活アンケートへの記入
- ・　窓口(職員)や保護者への相談

・保護者の取組
- ・家庭生活のふれあいを通した実態把握
- ・児童に関する家庭と学校の連携(情報共有)
- ・　教育相談旬間や学級ＰＴＡ前後の機会を捉えた相談の申込

【いじめに対する措置】

・教職員の取組
- ・該当児童や周辺児童への事実確認
- ・いじめ対策委員会を開催し，情報共有と今後の対応策を協議
- ・被害児童に対する継続的な心のケア
- ・加害児童に対するいじめ行動の防止指導
- ・児童全体へのいじめ防止のための指導
- ・該当児童保護者への情報提供と対応策連絡
- ・（必要に応じて）学校の設置者への報告
- ・重大事案（生命・財産）の警察への通報

・児童の取組
- ・事実確認のためのアンケート記入
- ・いじめ事案の理解と解決のための主体的な関わり（被害児童の見守りや仲間づくり)

・保護者の取組
- ・　被害児童に対する家庭での心のケア
- ・　加害児童に対する家庭での抑制指導
- ・　学校との積極的な連携（情報共有）

○生徒指導体制
- ・組織的な指導体制の確立
- ・学校ネットパトロールの事業検結果の活用

○相談体制
- ・担任と児童の教育相談
- ・教育相談旬間での担任と保護者の面談
- ・随時面談
- ・SC，SSWの活用

○職員研修の重点
- ・「いじめ対策必携」を活用した研修
- ・生徒指導の具体的事例を生かした研修
- ・児童の実態把握と対応策についての研修の充実
- ・人権に関する研修の充実

○　年間計画

月	月目標	計画及び評価	実態把握等	各教科・道徳・特別活動等	(児童)生徒会活動	情報モラル関連	教育相談	職員研修
4	○ いじめ防止に向けた年間活動計画を共通理解しよう	○第１回いじめ対策委員会 ・年間並びに１学期活動計画の策定 ○取組評価アンケートの作成 ○第１回いじめ問題を考える週間 ○第１回生活指導推進委員会	○指導要録による実態把握 ○家庭訪問による児童の家庭状況の把握 ○第１回特別支援教育委員会 ○第１回生活指導推進委員会	○いじめ防止に関する道徳や学級活動の実施 ○朝・帰りの会での指導 ○縦割り班活動	○いじめ防止宣言の作成と啓発		家庭訪問	
5	○ 授業参観を通して保護者や地域へ啓発しよう			○「心の教育の日」道徳や人権学習読書活動の充実		○ホームページの更新		
6	○ アンケートをもとに実態把握と解決に努めよう	○第２回特別支援教育委員会	○第１回なかよしアンケートの分析と指導	○人権に関する授業参観		○情報交流・保護能力の育成		
7	○ 生徒指導上の課題を解決して，楽しい夏休みを迎えさせよう	○第１回学校関係者評価委員会 ○第２回生活指導推進委員会					○学級ＰＴＡ前後の教育相談	
8	○ 夏季休業期間に研修を深め，いじめ防止に向けた自己研鑽に努めよう		○第１回いじめ問題実態調査の実施と指導					○人権同和教育研修(事例研修) ○町人権啓発フェスティバル
9	○ いじめ問題実態調査をもとに，実態把握と解決に努めよう	○第２回いじめ対策委員会 ・取組の検証と２学期計画計画の策定 ○第３回生活指導推進委員会	○第１回いじめ問題実態調査の分析と指導 ○第３回特別支援教育委員会	○いじめ防止に関する道徳や学級活動の実施 ○朝・帰りの会での指導	○いじめ防止宣言の啓発			
１０	○ いじめ防止を目指す各種コンクールに応募させよう	○校内人権月間		○人権ポスター･標語応募 ○人権教室 ○人権集会		○学校ネットパトロール情報	教育相談旬間(８日間)	
１１	○ 教育相談の結果を生徒指導に生かそう			○人権に関する授業参観	○読書活動に関する集会			○読書活動に関する研修
１２	○ 生徒指導上の課題を解決して，楽しい冬休みを迎えさせよう	○校内人権週間 ○第４回生活指導推進委員会 ○取組評価アンケートの集約	○第２回なかよしアンケートの実施と指導 ○第４回特別支援教育委員会				○学級ＰＴＡ前後の教育相談	
1	○ いじめ問題実態調査をもとに実態把握と解決に努めよう	○第３回いじめ対策委員会 ・取組の検証と３学期活動計画の策定 ○第２回学校関係者評価委員会	○第２回いじめ問題実態調査の実施と指導			○ホームページの更新		○人権同和教育研修(児童の実態把握等)
2	○ いじめ実態調査をもとに，実態把握と解決に努めよう	○第４回特別支援教育校内委員会	○第２回いじめ問題実態調査の分析と指導			○道徳性や倫理観の育成		
3	○ 生徒指導上の課題を解決し，希望をもって新年度を迎えさせよう	○第３回学校関係者評価委員会 ○来年度のいじめ防止基本方針の策定 ○第５回生活指導推進委員会					○学級ＰＴＡ前後の教育相談	○１年間の生徒指導や人権教育についての反省

○　毎週月曜日に「児童理解の時間」を実施し，各学級の抱える人権及び生徒指導上の課題や指導経過等に関する情報を共有し，対応策を協議する。